

令和3年1月

逗子市教育委員会定例会

令和3年1月22日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和3年1月22日逗子市教育委員会1月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

◎ 出席者

教 育 長 大河内 誠

教育長職務代理者 星山 麻木

教 育 委 員 若林 順子

教 育 委 員 高橋 康

教 育 部 長 村松 隆

教 育 部 次 長
佐藤 多佳子

教育総務課長事務取扱

学 校 教 育 課 長 杵山 英延

子 育 て 支 援 課 長 村上 晴美

教育部次長（子育て担当）
杉山 正彦

保 育 課 長 事 務 取 扱

事務局

教 育 総 務 課 係 長 須田 純子

◎ 開会時刻 午後2時30分

◎ 閉会時刻 午後3時27分

◎ 会議録署名委員決定 高橋委員、星山委員

○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○大河内教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年逗子市教育委員会1月定例会を開会いたします。

本日は、緊急事態宣言再発令に伴いまして、感染に配慮した出席の取扱いになっております。よろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は高橋委員、星山委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「教育長報告事項について」

○大河内教育長

日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、1月7日に行われました第3回湘三管内教育長会議の報告をいたします。まず初めに、教育長会の会長であります寒川町の大澤教育長より挨拶がありました。内容につきましては、2回目の緊急事態宣言が発令される予定であるが、文科大臣より事前段階で、学校は休校にしないとの話であったので、特段求められることは現時点ではないが、今まで同様、コロナ禍の対応をお願いしたい。また、今後財政面への影響から、予算が削減され、教育予算にも大きな影響を及ぼすのではないかと懸念しているというような話を頂きました。

議題に入る前に、湘南三浦教育事務所所長より、発令予定の緊急事態宣言に対しての県教委の基本的な方針が話されました。基本方針には3つの柱ということで、その1つ目は、児童・生徒の安全が第一。そして感染防止に配慮しながら学校運営をお願いしたい。2つ目は、学びの保障に配慮した取組を重視してほしい。3つ目は、卒業式及び入学式は実施の方向で考えているということで、県教委の対応を踏まえ、市町村教育委員会は地域の実情に応じた判断を、ただし、いかなる状態になっても対応できる準備をしていただきたいというような

話がありました。それにプラスしまして、現時点での県立学校の方針についての報告がありました。

続いて、議題は3つございまして、議題の1が不祥事に関するもの、2つ目が令和3年度の教職員の人事に関するもの、3つ目が令和3年度の研修、会議及び事業についての報告事項がございました。

1つ目の不祥事に関するものにつきましては、3つございまして、1つ目は教職員の綱紀保持についてでございます。これについては、県教育委員会桐谷教育長名で各市町村教育委員会教育長宛に出された文書に基づいて、次のような話がありました。既に報道等では報道されておりますが、公立小学校教頭の逮捕事案に関わる内容でございます。この話の中で、今まで県の教育長が使ったことのない厳しい言葉が発せられております。内容につきましては、この事案について、「神奈川県教育に対する信頼を根底から崩壊させるものであり、強い危機感と憤りを感じている」という発言内容でございます。

2つ目は、今の対応事案につきまして、地方教育法第29条により11月24日付で懲戒免職にされたという話でございます。

不祥事の3つ目ですが、残念なことに年末に教員の逮捕者が出ております。これは公立中学校の教員が飲食店において他の客に暴行を加え逮捕された件です。それにつきましても、「県民が自粛生活する中で、児童・生徒を指導する立場の教員がこういう行為に及んで逮捕されたということにつきましては、重大な背信行為であり、憤りを禁じ得ません」というような答弁についての報告がありました。

その他、不祥事につきまして、県立高等学校の教員における交通死亡事故、それから中学校での不適切成績処理の事案が報告されました。湘南三浦教育事務所管内では昨年度から処分逮捕者がゼロということで報告を受けていまして、職員課の課長より、各市町村への感謝の気持ちということで報告を受けております。

議題の2つ目は、次年度の人事についてでございます。中身は、湘三管内の教職員、管理職を含めた本年度の退職者の人数並びに来年度再任用を希望している教員の人数、それからそれに応じて次年度の新規採用教員の人数については調整中であること、そして具体的には3月に最終人数については発表されるというような内容でございます。

それから、管外異動、いわゆる湘南三浦教育事務所管内の教員がほかの地区、例えばここに出ていましたのは政令指定都市に対する異動希望がなかなかかなわないというような現状であるために、来年度の異動についてもそれを考慮した異動のあり方が必要じゃないかとい

うような報告を受けております。

最後に、次年度の研修、会議、事業についてでございます。次年度の日程が報告される中で、令和3年度の県教育委員会の執行事業については、現時点では集合研修を基本として実施するとのことでございます。今年度、いろいろな研修が中止になり、机上の研修が主になりました。そこで次年度は、研修者同士のつながりをつくることで不安や迷いの軽減を図りながら研修時間の確保ということを重視していきたいというような話がありました。

以上、議題が終わりまして全体が終わった後に、各市町の部活動の取扱いについての質問が鎌倉市の教育長から出されました。各市町からは、現時点での部活動の方針が出されましたが、逗子市においては逗子・葉山中体連の会長及び逗子・葉山の中学校校長会の会長が県の教育委員会並びに県の中体連の方針をもとに方向性を出す予定であるということ報告しております。会議の終わる寸前には、文部科学省から新規追加事項ということで、小・中・高等学校の教育活動の継続について、それから部活動のあり方についての通知があったという報告をいたしております。

以上、本件についての報告を終わります。

内容について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

◎日程第2「報告第1号教育委員会職員の人事について」

○大河内教育長

それでは、日程第2「報告第1号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○佐藤教育部次長

報告第1号教育委員会職員の人事について御報告いたします。

教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。

以上です。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

以上で日程第2報告第1号教育委員会職員の人事についてを終わります。

◎日程第3「その他」

○大河内教育長

続いて、日程第3「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますか。

○杵山学校教育課長

それでは、私のほうから、市内小・中学校の近況を、校長・教頭からの報告をもとにお伝えさせていただきます。

冬休みの最終日、1月7日、政府による2度目の緊急事態宣言が発令されました。今回は前回と異なり、学校に対する休業要請はありませんでした。市内の小・中学校は、共に年明け1月8日から冬休み明けの授業を再開しています。今年度は夏休みを短縮し、暑さ厳しい8月半ばから夏休み明けの授業を再開しました。例年よりも長い期間頑張ってきたことから、冬休み前の児童・生徒には心身ともに若干疲れが見えていましたが、不要不急の外出を自粛し、自宅でゆっくりと年末年始を過ごしたせいか、多くの児童・生徒が冬休み明け元気に登校していました。緊急事態宣言下の学校再開ではありましたが、友達との久しぶりの再会に会話を弾ませ、楽しそうに冬休み中の出来事を話し合っている姿が校内のいろいろなところで見られました。

一方で、緊急事態宣言が発令されたことを受けて、大事をとって欠席する児童・生徒も若干いることが報告されております。現在の県内・市内の感染状況を考えると、いつ、どこで、誰が感染しても不思議ではない状況になっていますので、差別やいじめのないよう、十分配慮した指導を行っていきます。

小学校は13日まで給食がなく、どの学年も3時間で下校し、少しのんびりとした新年のスタートとなりました。14日から給食の提供を再開しています。中学校は授業再開の当日8日から給食を提供しています。

冬休み前から取り組んできたことではありますが、冬休み明けに改めて気持ちを引き締め、マスク、手洗い、ソーシャルディスタンス等の感染症対策に気をつけようと、児童・生徒に注意喚起をしています。

また、給食開始に合わせてアルコール消毒の徹底や食事中静かに食べること等、今まで以上に気を引き締めて指導していこうと、教職員で確認しています。

前期終了時にある程度取り戻していた授業時間数についても、各学校、教員の努力によっ

て、本来行うべき時数を回復しています。今後、一斉の臨時休業等がなければ、未履修なく学習指導要領に示されている年間授業時間数を達成できる見込みです。今後も引き続き地域の感染レベルに合わせて、文部科学省のマニュアルにのっとり、教育活動を進めていきたいと考えています。

昨年度末から準備を進めているGIGAスクール構想の進捗状況です。既に各学校の高速LAN回線の設置工事が完了し、タブレット端末の設定及び各学校への搬入が順次進んでいます。予定では1月末までに完了し、2月から各学校で児童・生徒の使用が可能となります。1月27日、28日は、教員向けの研修を行う予定になっています。

以上、雑駁ですが、市内小・中学校の様子を報告させていただきました。以上です。

○大河内教育長

ありがとうございました。本件についての御質疑、御意見はございませんでしょうか。若林委員。

○若林委員

現状報告ありがとうございます。給食を食べるときは、マスクを外すのでリスクが高いと保育園でも気をつけていまして、いつもだったら6人で昔は食べていたテーブルも、1テーブルで3名にして、互い違いとか、保育園でもテーブルを購入して増やすという形で気をつけているんですけども、小学校だともう決めた席ですし、特にパーテーションとか、全員まっすぐ前を向くとか、何かそういった工夫というか、やっているのでしょうか。

○枚山学校教育課長

今お話があったように、通常、給食の時間は、生活班のグループごとに机を合わせて、顔を見合せ、談笑しながら給食をとるのが、小学校でも中学校でも基本になっていますが、コロナ禍で、今、委員御指摘のとおり、感染リスクが高いというところで、基本的には机を移動することなく、前を向いて、話をせずに食べるという形で、可能な限り感染リスクを下げた形で給食を食べているところです。

○若林委員

ありがとうございます。保育園でも、いつもは楽しそうにしゃべる子どもたちも、全くしゃべらないで食べている姿もあつたりして、何かこれでいいのかなと思いつつながらも気をつけているところなので。ありがとうございました。

○大河内教育長

食育という中でも、会話が弾んだり、食を通してのつながりというのも大切で、そのある

べきものがないというのは、どうでしょう。特に年代別に積み重なって育っていく中での部分がなくなっているところが事実のようですが、星山先生も御心配されているところだと思うのですけれども。星山先生も何かございますか。

○星山委員

今は本当に一番心配な時期なので、感染防止を最優先にするという時期だと思いますけれども、でも、今後このまま回復したからといって、子どもたちのメンタルへの影響というものとか、それからコミュニケーションですかね。今、心のいろいろなケアというのも心配ですけれども、今後はいろいろな面で気をつけていかなければいけないかなというふうに感じています。

○大河内教育長

ちょっと話はずれますけれども、心配された未履修の分については、文科省のほうから6年生と中学校3年生を優先的にとという話があったのですけれども、逗子の場合は未履修をさせないために急いでという形ではなく、子どもの現状に合わせた形でできておりますので、無理ない中で今まできているということで理解してよろしいですかね。（「はい」の声あり）

高橋委員のほうでは、タブレットの件で何かございますか。

○高橋委員

2月からの使用に期待しております。

○大河内教育長

よろしいでしょうか。それでは、ないようですので、その他の議事として何かございませうでしょうか。

○佐藤教育部次長

それでは、教育総務課から逗子市学校施設の長寿命化計画案、それから池子2丁目の土砂崩れに伴う逗子市道及び市立小・中学校用地に接する斜面地の定期点検調査、この2件について御説明をいたします。

まず1点目の逗子市学校施設の長寿命化計画案についてですが、こちらの計画につきましては事前に御送付させていただいておりますが、今年度中に策定する予定で現在進めているところです。本日は計画案の素案につきまして、皆様の御意見等を頂戴いたしまして、それをもって計画案としたいと思っております。その計画案について、2月の6日に市民向け説明会、2月の22日からパブリックコメントを実施し、市民の皆様の御意見を頂いた上で、今年度中に計画として決定することとしているところです。計画案について、ちょっと長くな

ってしまうのですが、できるだけ簡単に御説明をさせていただきます。

まず、2ページをお開きください。この計画を策定する背景と目的につきましてです。高度経済成長期に整備されたインフラの老朽化を背景にしまして、国は平成25年にインフラ長寿命化基本計画というものを策定しております。趣旨といたしましては、インフラ設備のメンテナンスサイクルの構築だとか、維持管理にかかるトータルコストの縮減や平準化を図っていきましようということを内容とするものになります。こちらを受けまして、逗子市においても公共施設の長寿命化に関する基本方針として、逗子市公共施設等総合管理計画というものを策定しておりますが、今回御説明する計画につきましては、この逗子市公共施設等総合管理計画の下に位置づく学校施設に特化する行動計画ということで御理解いただければと思います。

4ページを御覧ください。こちらには学校施設の目指すべき姿ということで、安心・安全な施設環境の確保、教育環境の質的向上、学習環境への適応性、この3点を記載してございます。

次の5ページですけれども、学校施設の実態ということで、この計画の対象になる小・中学校8校の現況ということで記載してございます。

次に6ページですが、こちらは児童・生徒数と学級数の推移となります。まず、児童・生徒数についてですが、小学校の児童数の生徒のピークは昭和55年で5,473人ですね。こちらがピークになります。現時点、2020年度につきましては、ピーク時の48.4%となっております。これがさらに将来推計の25年後の2045年ですね、こちらで見るとピーク時の35.8%というふうに減少していくことが見込まれています。

中学校につきましては、生徒数のピークが昭和60年（1985年）の2,492人となりまして、現在はそのピーク時の約4割、42.2%で、25年後の令和27年度（2045年度）では、ピーク時の3割ほどになることが見込まれています。

学級数につきましても、児童・生徒数と連動して減少していくことが見込まれますが、小学校につきましては令和7年度までに全学年において段階的に35人学級へと移行していくという方針が示されていることから、学級数の減少は児童数の減少に比べて緩やかに減っていくことが見込まれています。

次に、9ページを御覧ください。9ページには施設関連経費の推移として、過去5年間の学校教育施設にかかった経費を示してございます。1年当たりの平均額としては、約1億3,356万円が毎年学校施設に関して支出されているということになります。

10ページの学校施設の保有量でございますが、築年別整備状況ということでグラフになってございますが、多くの施設が昭和40年代から整備をされていまして、築30年以上の建物が全体の82%、4.3万平米となっております、老朽化がどんどん進んでいるということが見てとれるということになっております。

次、11ページですが、こちらは建築後50年たったら建て替えを行うということを想定した場合の維持更新コストとして、システム上で算出したものとなりまして、今後40年間で約190億円、年間平均にすると約4.8億円の支出が見込まれるということになります。

次のページからは、学校施設の老朽化状況の実態ということで分析になってございますが、14ページにまとめた一覧表がございますので、そちらで御覧ください。まず、この表の横軸といたしまして、建物基本情報がありまして、次の右側に構造躯体の健全性、それから右が劣化状況の評価ということで記載してあります。構造躯体の健全性につきましては、鉄筋コンクリート造の場合はコンクリートの圧縮強度が13.5ニュートン／平方ミル以下のもの、それが鉄骨造の場合は築年数がおおむね40年以上で腐食や劣化が進んでいるもの、その2つが要調査建物ということで算定されます。

個別に見ていきますと、8番の久木小学校屋内運動場・普通教室棟、それから15番、小坪小学校の屋内運動場、16番も小坪小学校屋内運動場、それから19番の池子小学校の屋内運動場、こちらが要調査建物ということで、老朽化が進んでいるというふうに判定が出てございます。

それから、劣化状況評価につきましては、屋根屋上、あと外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備、この5つの項目をAからDの4段階で評価したものを数値化して、健全度として評価をしています。こちらにつきましても、久木小学校の校舎や屋内運動場、小坪小学校屋内運動場でD評価が多くなっているほか、逗子中学校の体育館・屋内運動場や久木中学校の屋内運動場においても一部でD評価が見られて、早急に対応する必要があるという状況が御覧いただけるかと思えます。

15ページですが、それではこの長寿命化の改修をしていく場合のコストということについて、ここで記載しております。先ほど建て替えを行う場合のコストということで、40年間で190億円ということで御説明しましたが、こちらのページでは建て替えをすぐに行うのではなくて、長寿命化をさせるように延命措置をしていこうという形での試算になります。建物の耐用年数を80年まで延長することを前提とした試算によりますと、今後40年間で202億円、年間では約5億円が見込まれます。先ほど9ページで5か年平均の過去の実際に支出してい

額を約1億3,000万円とお話しいたしましたですが、これに比べると約3.9倍のコストが今後かかってくるということになります。

以上が現状の分析ということになりますが、次のページをおめくりいただきまして、16ページからは学校施設整備の基本的な方針等について記載しております。学校施設の長寿命化の基本方針といたしましては、上の四角の①から⑤番になります。まず1番目が、予防保全の考え方にに基づき、点検・審査に取り組みます。②として、計画的に予防保全型の修繕を実施し、施設にかかる内部サイクルコストの縮減に取り組みます。3番目が、点検・診断等により危険が認められた施設等については、安全性の確保を最優先とした対策を講じます。4番目に、点検・診断等に基づいて、計画的に予防保全型の修繕を実施し、ライフサイクルコストの縮減と施設の長寿命化改修に取り組みます。5番目に、老朽化の進行した学校と長寿命化型の維持・更新が必ずしも更新コストの縮減とならない場合には、施設の建て替えも視野に、劣化診断等を行います。ということで、こちらの5つを基本的な方針として掲げております。

次のページの17ページですが、学校施設の規模・配置計画等の方針です。これまで8校を維持してきているのですけれども、最初に御説明しましたように、子どもの数だとかが一定減少してきている中で、今後規模だとか配置計画についてどうしていくのかということに対する記載になります。最初に御説明しましたように、児童・生徒数についても将来に向かって減少することが想定されている中で、学校教育法の施行規則では、小・中学校ともに12学級以上18学級以下が標準的な学校規模ということでされております。現時点で本市の小・中学校は標準規模の学校が小学校2校、中学校1校、標準以上の学校が小学校3校、標準を下回る学校が中学校の2校ということになっております。学級数については、人口が減っていく中でも学年の学級が単学級になってしまう、1クラスになってしまうという状況が複数年継続するようなことがあると、学校の教育活動に影響が及ぼすということで、そうなってくると学校の統廃合ですとかということを考えていく必要が出てくるのですけれども、現時点における将来の推計に当たっては、当面の間は単学級が複数年続くということが状況としては見受けられないということから、現時点においては現在の配置を維持し、学年単学級の状況が複数年にわたって生じるようなことになるようでしたらば、その時点で通学地域の見直しですとか施設の減築や学校統合などを総合的に判断していくことが必要だということで、方針としております。

次の18ページになりますが、こちらでは改修等の基本的な方針ということで、維持管理に

かかるトータルコストを縮減していくことですか、予算を毎年平準化していくことを実現するために、長寿命化改修サイクルへの転換を図ることを基本といたしますが、改修よりも改築、建て替えてしまうほうが安価で済む場合などについては、改築も視野に検討を行っていくことといたします。長寿命化サイクルのパターンといたしましては、四角の中に示しておりますが、20年ごとに中規模改修、長寿命化改修、中規模改修を繰り返し、80年まで施設を延命させるという考え方になります。

19ページですが、こちらには基本的な方針を踏まえた施設整備の水準ですね、として改修等の整備水準と継続的な点検評価について、こちらのほうに記載をしております。

20ページにつきましては、長寿命化の実施計画ですが、ここまでの検討状況を踏まえまして、劣化の進行が現時点で顕著となっています久木小学校について、最優先で検討を開始していきます。それ以降、各学校の施設の劣化状況の度合いに応じ、長寿命化の改修を検討していきます。また、その際に生徒・児童数や学級数の推移についても十分に考慮して、効率的・効果的な長寿命化改修になるように調整を図っていく必要があると考えております。

また、この②のところですが、長寿命化改修により、維持更新コストは今後40年間で約202億円と見込まれています。こちらについては、予算の確保がされているものではありませんが、国庫補助金等の活用により財政負担を軽減しながら進めていくものとしております。

最後の21ページになりますが、長寿命化計画を継続的に運用していくための方針ということで、情報の整理や活用、具体的には台帳の整理、履歴の把握ということです。それから、こちらの計画の運用については、教育委員会教育総務課を中心にマネジメントを行っていきます。また、学校は防災ですとか市民コミュニティ活動の場としての役割もあることから、そういったところの関係課との連携も行っていくということが記載してあります。

それから、フォローアップといたしましては、PDCAサイクルによる計画の見直しを進めていきまして、原則5年ごとにこの計画については見直しを行っていくということにしております。こちらの計画の御説明につきましては以上となります。

引き続きまして、池子2丁目の土砂崩れに伴う逗子市道及び市立小・中学校用地に接する斜面地の定期点検調査について御説明いたします。資料はございません。こちらについては、昨年令和2年2月5日に池子2丁目で発生した土砂崩れに伴いまして、同じく昨年2月に逗子市道の主要な道路に接する土砂災害警戒区域いわゆるイエローゾーン及び市立小・中学校用地に接する斜面を職員により点検調査をいたしました。今年もまた同様の調査を2月3日

に実施することを予定しております。昨年の調査から1年間の状況の変化も併せて把握するという趣旨から、昨年調査した担当者が同じ箇所を調査するという原則としております。結果につきましては、また改めて御報告をさせていただきます。

また、参考に、昨年調査結果で学校の用地に接する斜面地につきまして、要対策箇所という結果になったものが2か所ございました。うち1か所につきましては、対応が済んでいます。もう1か所については、国有地となりまして、持ち主である財務省がその危険度を改めて調査することになっています。

以上で説明を終わります。

○大河内教育長

それでは、長寿命化計画と、それから崖崩れの定期点検の2つのお話がありましたが、本件についての御質問、御意見はございませんでしょうか。高橋委員。

○高橋委員

今御説明があった長寿命化計画についてなのですが、人間と一緒に、早期発見・早期治療というのが一番、トータルで見ても費用というものが安く済むのかなというふうに思います。この中で点検サイクルが20年で中間とかありますが、12ページのイのところに基準法上の第12条の定義というのは、たしか主要構造物とか外側については3年ごととか、建築設備は1年ごとにと、そこまでなかなか大変なことかなと思います。しかも早期発見・早期治療という観点から言うと、細かく見ていったほうがいいのかというふうに思います。あと13ページのコスト配分についてなのですが、やはり建物としては絶対、例えば屋根や屋上の防水シートの雨漏りが原因で室内の天井に影響があるとか、外壁の亀裂や窓の周りなど、いろいろなところから雨漏りということで、施設に対する影響があると思います。また、機械設備、電気設備なども機械ものですから、寿命というものがあると思いますので、その辺、16ページの上の四角の中の③の、安全性の確保の優先順位という対策を講じ、優先順位、最優先としたところの中で、そういったもの、主要構造物だとか、一番建物はやはり外からの影響が大きいと思いますので、その辺のコスト配分も内装仕上げとかというのはあると思います。すぐ悪くなって、評価が低いということもあるかと思うのですけれども、検討する必要があるのかなというふうに感じました。

環境は、子どもたちに与える影響というのは非常に大きいと思いますし、学校施設は防災の避難所とか、そういったことの用途ということもありますので、そういった観点からも総合的に見ていただいて、長寿命化をしていけたらなというふうに思います。以上です。

○大河内教育長

御意見ありがとうございます。それについて、総務課長。

○佐藤教育部次長

御意見ありがとうございます。御指摘いただきましたとおり、やはり早期発見・早期治療ということで、これまでなかなか8つの学校を抱えながら、公共施設どこも同じような感じなのですけれども、そういった点が後手後手に回ってしまうということが実態として生じておる部分もありますが、こういった計画を作ることで、私たちの意識も高めて、しっかりと維持管理をしていきたいと思っております。以上です。

○大河内教育長

そのほかいかがですか。星山委員、お願いします。

○星山委員

すみません。ちょっと興味があって御質問で恐縮なのですけれども。逗子小学校はほかの公共施設と組み合わせができていて、非常に貴重な建て方かなと思っていまして、私は世界中いろいろな学校を見に行ったりするのですけれども、やはりヨーロッパなども公共施設の複合化というのが非常に進んでいて、特に組み合わせとしては、逗子もすばらしいと思うのですけれども、図書館とかそれから生涯学習のいろいろな施設と、それから小学校、中学校、それから私の見たところでは学童保育、保育園、幼児教育センター、それから児童発達支援など、ばらばらにあるものを複合化することによって、新しい、コストは削減するのだけれども、いろいろ人の交流を促していこうという考え方が世界的にも流れとしてあるかなと思っていたのですけれども、なかなか実現しているのを見ないなと思って。私は逗子はすごくそういうところのビジョンが進んでいるのかなというふうに思っていたものですから。1点ちょっと教えていただきたいのは、あそこをどういうふうにしてできたのかなというのがちょっと、今後の参考にもなるかなと思って伺ってみたかったのですけれども。1つの建物の中に複合的にいろいろな施設を入れるやり方というのは、いろいろな課の方がみんな話し合わないと非常に難しいのではないかと思うのですけれども、もし、ちょっといきさつなど教えていただけたら、すごくありがたいと思います。

○佐藤教育部次長

ちょっと正確でない部分があったら申し訳ございません。逗子小学校周辺は、もともとあった逗子小学校・図書館が老朽化していて、さらに体育館もあったのですけれども、体育館は別の場所に移転しました。図書館には、ちょっと広い会議室のようなホールがあったので

すけれども、今後そういったホール機能というのがちゃんと求められてくるだろうということと、逗子小学校の老朽化と、図書館の老朽化、その辺りが全部あいまって、一体で整備していこうという考え方から、合築を視野に検討されたものと認識しております。

○星山委員

そうなんです。今日のお話は、すごく、ごもっともなお話と思うのですが、やっぱり一方でこれだけ長い話になっていくと、それぞれの人口が増えたり減ったりするし、それから今、学校教育が抱えている問題というのが、やっぱり非常に人との交流とか孤立化とかという話がどこのセクションからも出ているので、今すぐどうこうという話はもちろんないので、先行事例があるんだとしたら、ちょっと工夫することによって、複合化することによって新しいものを生み出す。ただ何か丁寧に使いましょうというだけではなく、上手にそのタイミングを利用して、コスト削減を実現しながらも、新しいものを生み出していくという観点も、何か必要かなと。何か、そうじゃないとちょっと意欲というのですかね、考え方も後ろ向きになりがちかなと思うので、今までの逗子の逗子小学校の周辺の施設の考え方というのは非常に面白いのではないかなと思っていたので、何かどこかで活用できるのではないかなと思いました。ありがとうございました。

○佐藤教育部次長

今、星山委員に御指摘いただいたとおり、合築、施設、いろいろな種類の公共施設を複合施設にしていこうという考え方は、この計画の上位にあります逗子市の公共施設の総合管理計画というところにも書かれていまして、そちらですと学校も含めたいろいろな施設をどう考えていこうかという中で、改築する際にはそういった複合化もコストだとか、先ほど言われた人の交流だとか、そういった面からも考えていこうねという考え方はございます。こちらで計画、本当はそういったところも盛り込んだ、もう少し深い計画が作れるといいのですが、整備の際にはそういった視点も踏まえてやっていきたいと思っております。以上です。

○大河内教育長

若林委員、どうぞ。

○若林委員

質問というか、感想も含まれてしまうのですが、久木小学校と小坪小学校、屋内運動場というか体育館のことですが、やはりこれから、いつ地震が起きるか分からないというところで、D評価で、それに対する耐震度、倒れないとか、上から落ちてこないとか、周

りも崩れるとか、そういったことは大丈夫なのでしょう。いつ起こるか分からないことなので。長寿命化という計画、40年立てていても、優先順位的には、やはりそこに避難したり、市民の方が使ったり、いろいろな方が入るところですし、子どもたちはもちろん、大人たちも大切なのですけれども、その辺でどんなことが想定されているのかなど。

○佐藤教育部次長

こちらの14ページの情報の一覧見ていただきますと、老朽化が進んでいて、これで大丈夫なのだろうかということだと思います。体育館につきましては、おっしゃられましたとおり、避難所などにもなっているので、これを見ますとやはり心配な状況もございますので、早急に対応していきたいというところで、よろしく願いいたします。

○若林委員

よろしく願いします。ありがとうございます。

○大河内教育長

ありがとうございました。そのほかいかがですか。

私も、あつという間の時代の流れですので、沼間中学校も、新しいと思っていたものが、もう既に32年もたっているわけですね。ついこの間できた逗子小学校についても17年という時間があつという間に経っていて、その分、老朽化が進んでいくということですので、なかなかこの計画については大変な部分がありますけれども、これを作る前にも大変だったと思いますので、また今頂いた御意見を基にですね、再検討していただければと思います。これでよろしいでしょうか。

その他、事案として何かございますでしょうか。

○村上子育て支援課長

子育て支援課から、令和2年度の成人式、二十歳を祝う成人の集いについて御報告いたします。お手元に当日のプログラムを配付しておりますので、御覧ください。

本年度の成人式は、去る1月11日（月曜日）成人の日に午前11時から逗子文化プラザなぎさホール・さざなみホールにて開催し、新成人対象者528人のうち約65.5%に当たります346人の出席がございました。

本年度は、新成人の実行委員9人が成人式の内容について検討し、感染症対策として、入場は新成人のみ、来賓は市議会議長お1人とし、入場時の体温測定やアルコール消毒、マスクの常時着用や大声の禁止、参加者連絡先の提出、ライブパフォーマンスの中止を含む内容の見直しで、開催時間も40分に短縮して行いました。

また、直前に発出された緊急事態宣言により、式典終了後の会食自粛の呼びかけと会場の収容数を50%以内にする事になり、会食の自粛については新成人宛全員に事前にはがきを送付いたしまして、会食の自粛を呼びかけました。会場については、急遽1階のさざなみホールも使用し、2階のなぎさホールの様子を生中継で見ていただくような形にいたしました。途中、市長と実行委員4名が1階のさざなみホールに降りまして、場を盛り上げました。また、インスタグラムでのライブ配信を行い、こちらは前日までにアカウントをフォローした方のフォロワー限定配信といたしまして、終了後にフォローリクエストした方も合わせて、現在184名のフォロワーがおります。現在は、式当日に流しました本市のビデオメッセージや卒業アルバムのスライドショーなども掲載しておりまして、後からゆっくり見ていただくというような形になっております。

短時間であっても、成人式の楽しい思い出を作ろうと、実行委員会のメンバーが抽選会の賞品を選んだり、抽選方法の工夫をして盛り上げました。

このように、本年度の成人式は感染症対策を徹底し、盛況かつ和やかに、無事終了いたしましたことを御報告いたします。以上です。

○大河内教育長

私も壇上に座らせていただきましたけれども、久木中学校時代の1年生だったとか、成人式参りまして、手を振ってくれたのですけれども、本当に市長が覚悟を持って、君たちを信じているというお話でしたね。始まりまして、それを受けた新成人の方々が厳粛な中で式に参加してくれたことは、壇上からも感謝の思いでいっぱいございました。それに今、課長からもありましたけれども、実行委員の皆さんが本当に発信力と企画力と当日の運営力ってすばらしくて、それも何か自然体なのですよ。ですから、実行委員の人たちがやってくれたということ、新たなこれからの成人式の方向性というのがかいま見れたのかなというところは、市長とも話していたのですけれども、本当に担当所管につきましてもいろいろ変化がありましたので大変なことであったと思うのですけれども、それなりのやったかいがあったのかなというふうに思いますので、いい式だったと思います。朝から本当に関係所管の職員の皆さんも参加していただいて、感謝申し上げます。それからあと逗子警察ですね、警備課長も最初から最後までいてくださいます、何かと思ったのが、本当にいい式だったということで、何事もいろいろな問題がなかったということで聞いておりますので、本当にいい式だったなということで、来年にいい意味で引き継がれるのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方からその他議事として何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、2月18日（木曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて各委員に御通知いたします。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会1月定例会を終了いたします。ありがとうございました。